



(週刊) 第1453号
 発行 行商工 会
 秋田民主 機関紙・教宣部
 秋田市中通7-2-21
 TEL 833-5776 FAX 833-5763
 minsyo@akita-minsyo.com
 http://www.akita-minsyo.com/



自主計算会はもうすぐ 事前学習会ははじまる

秋田民商では、1月22日の昼と夜、1月23日の夜に事前学習会をひらき、合わせて約30名の会員さんが参加しました。

今回の学習会では特に、今年1月から施行された「改正国税通則法」について「納税者の権利」を交えながら説明されました。あいにく両日とも天候が悪く、参加予定になっていた人から行けなくなったとの



連絡も何件もあり、予定していた人数よりだいぶ少ない参加でしたが、その分「現在の帳簿で良いのか」「毎年やっているけど減価償却がよくわからない」などの質問や、終了後の相談など、積極的な質問、相談にじっくりと時間をとることができました。

2月から各支部で自主計算会が連日ひらかれます。同じ班の方など、会員同士



算会が連日ひらかれます。同じ班の方など、会員同士

増税中止で景気回復を！ 「消費税増税ノ」の声新しい国会へ

各界連（消費税廃止各界連絡会）24行動

1月24日（木）、消費税廃止各界連絡会（各界連）は定例の24行動で、秋田駅前ポロードにて5団体6名が参加して署名を呼びかけました。

手が悴む冷たい風が吹き抜け、行き交う人も足早に歩く中、「消費税増税の中止を求める署名にご協力下さい！」などと声をかけ、30分の行動で30筆が集まりました。



誘い合って参加しましょう。また、民商では春の運動に取り組んでいます。会員と読者の紹介、署名・宣伝行動に参加いただくよう

呼びかけています。まわりの同業者や友人、知人で困っている人、悩んでいる人がいたら、民商をご紹介下さい。

※「改正国税通則法」
 H25年1月1日より施行。『事前通知の徹底』や『調査終了手続き』など納税者の権利強化となる部分もあるが、質問調査権が強化され、従業員などへ質問ができる他、

帳簿書類の提示・提出を求めており、この提出を拒否した場合は「1年以下の懲役または50万円以下の罰金」が科せられるなど、全般的に税務署の徴税強化が盛り込まれた内容。

とられた税金は回ってこない

税制「改正」大綱決定

自民・公明の与党は24日、2013年度の税制「改正」大綱を決定しました。内容

は大企業をさらに優遇し、必要性のないダムや道路の建設に税金をつぎ込んで、見せかけの「物価上昇2%」を作り出し、それを要件にして消費税を8%、10%に引き上げて国民からさらに税金をしぼりとろうとする魂胆です。

資本金10億円以上の大企業は、法人税減税や下請けたたき、賃金削減などで内部留保を260兆円もため込んでいます。今回の税制大綱はその大企業をさらに減税するものです。

また、富裕層の所得税については、最高税率がわずかですが5%上がって45%、対象が4千万円以上となっており、金持ちの優遇税政は引き続きいます。

このまま来年、再来年に消費税が8%、10%になれば経済は今以上に冷え込み、くらしも商売も成り立たなくなってしまう。

安倍首相は28日の所信表明演説で「額に汗して働けば必ず報われる社会を築こう」と言っていますが、とられた税金は大企業や大金持ちの内部留保になり国民には回ってきません。

先日の朝日新聞世論調査では、53%の人が消費税増税中止の声を上げています。この世論を広げれば増税は中止できます。「消費税増税中止」署名を集めて、今年夏の参議院選挙では増税中止のできる国会を作りましょう。

